

下北地区統合校に関する説明会（第2回） 概要

- 1 日時 令和7年7月13日（日） 10：30～12：00
- 2 場所 プラザホテルむつ プラザホール
- 3 参加者 43名

4 説明内容

（県教育委員会）

「1 検討の経過」、「(1) 既存の改築（校舎の建替え）計画」について、令和7年2月26日に改築に関する一般競争入札を公告し、3月13日を入札参加資格申請の提出期限としていた。しかし、申請がなく、同日付けで入札は中止となった。

申請がなかった要因は、関係事業者への確認の結果、技術者の確保が困難であるためということだった。

この結果を踏まえ、同じ内容での再入札も検討したが、現行の計画のまま入札参加要件などを見直すことは、入札の公平性の確保の観点から行うべきではないと判断した。また、入札不調を繰り返す可能性が否定できないことから、既存の改築計画については見送ることとした。

「(2) 改築計画（設計）の見直し」について、入札に付した計画を見送ることとしたことを踏まえ、令和4年に策定した改築基本計画に沿った改築計画案（A案）についても検討を行った。

このA案では、既存の改築計画と比較して総事業費の圧縮は図られるものの、校舎本体の建築工事費は相当額となり、不調となった入札と同程度の条件での入札となることを確認した。このことから、設計を見直したとしても、改築を主体とした計画では、既存計画と同様に入札不調を繰り返す可能性が否定できないことから、更なる施設整備計画の検討に着手した。

「(3) リニューアル改修を軸とした計画」について、(1)、(2)の検討結果を踏まえ、仮設校舎又は一部校舎を建設した上で、むつ工業高校の既存校舎のリニューアル改修を軸とする計画案（B案）についても検討を行ってきた。

今回、初めて「仮設校舎又は一部新校舎を建設した上で」という表現をしているが、むつ工業高校の既存校舎は、現状、教室等がほぼすべて使用されている状態にあるため、リニューアル改修をするにも空き教室を確保できない。在校生が学習をしながら改修工事を行うことになるため、仮設校舎又は本設の新校舎を建設し、生徒を一時的に移すことを想定している。

リニューアル改修の大まかな流れは※印に記載のとおり。

まず、先行して統合校の全学年15学級を収容できる大空間（多用途空間）を有する鉄骨造の仮設校舎又は新校舎を建設する。建物内には間仕切り壁を設置し、普通教室棟として供用を開始する。これにより、既存の普通教室棟に空きが生じ、リニューアル改修を実施することができる。

リニューアル改修終了後、仮設校舎の場合は解体し、その跡地をグラウンドに復元する。一方、新校舎として建設した場合は、その多用途空間の強みを活かし、実習棟への転用を想定している。

リニューアル改修を軸とした計画案（B案）について、様々な観点から検討した結果、次のようなメリットが見込まれることを確認している。

1つ目は、リニューアル改修は、校舎全体を改築する案（A案）と比較して、事業費が低廉である。このため、入札不調となる可能性は相対的に低く、事業スケジュールの見通しが立てやすい。

2つ目は、入札不調のリスクがないわけではないため、新設する校舎については、設計・施工を一括で発注するデザインビルド方式（DB方式）の採用を検討している。

この方式を採用することで、最短で令和10年度中に完成し、統合校の1回生は3年次（令和11年度）には新校舎に入ることができる見込みである。また、1回生から3回生までの全てが、令和11年度には新校舎に入れる見込みである。

なお、A案の場合、1棟目の完成は令和12年度中の見込みであり、この場合、統合校の1回生は新校舎に入ることができない見込みである。

さらに、既存校舎のリニューアル改修については、従前同様、設計と施工を分割して発注することを想定している。

3つ目は、改修に向けて生徒の意見を積極的に取り入れ、それらを改修工事の中で順次具現化していくことにより、生徒にとって校舎を教材の一部として統合校の校舎整備とともに歩みを進めていく実感を得られる貴重な機会となることが期待される。

これは、校舎の改築の場合には、足場や養生シート等によって建設現場が覆われ、完成するまで中の様子がわからないのに対し、リニューアル改修では、生徒が日常的に利用する環境の中で、目に見える形で改修が進んでいくということである。

「2 整備方針（計画）案」について、全国的に校舎等の建築工事において入札不調が相次いでおり、先行きが不透明な状況にあることを踏まえ、こどもたちの教育環境の着実な整備を第一に考えた結果、より実現可能性が高く、教育的効果を含めたメリットが期待できる、リニューアル改修を軸とした整備方針（計画）案としたいと考えている。

また、リニューアル改修の実施に当たり、先行して建設する校舎については、解体を前提とした仮設とするB-1案ではなく、将来にわたる用途の多様性、発展性を期待する新校舎として整備・活用するB-2案としたいと考えている。

ここからは、具体の整備案について説明する。

A案は新たな改築計画であり、現在のグラウンド全体の場所を使って新しい建物を建てていく。まず、＜新校舎配置イメージ＞の①に普通教室棟、管理・特別教室棟、②に実習棟を建設する。その後、使用しなくなる既存棟を解体し、跡地をグラウンドや外構として整備していくものである。

このA案においては、先ほどの説明のとおり、入札不調の可能性は否定できない。また、仮に1棟目の普通教室棟の入札・工事が順調に進んだとしても、例えば、2棟目の実習棟において入札不調となった場合には、グラウンドが長期間使用できない状態が続いてしまうという懸念がある。

整備スケジュールについては、「1 開校（令和9年4月）に向けた施設整備」に記載のとおり、現在のむつ工業高校の校舎では、雨漏りが発生しているため令和7、8年度で屋上防水の改修工事を行うこととしている。また、統合校での書道、美術の科目や実習などの学びに対応した教室を準備するため、むつ工業高校の実習室を一部転用改修することとしている。

「2 既存校舎の老朽化解消に向けた施設整備」に記載のとおり、①の普通教室棟、管理・特別教室棟については、令和9年度までに設計を終え、令和10年度から工事を開始し、令和12年6月に新校舎の供用を開始する予定。続いて、②の実習棟については、令和12年度から13年度にかけて建設工事を行い、その後、既存校舎の解体工事を令和14年度に行い、外構（グラウンド）整備を令和17年度まで行う計画としている。

B-1案は、「1 開校（令和9年4月）に向けた施設整備」に記載のとおり、A案で行う屋上防水改修、実習室一部転用改修に加え、トイレの改修を行うこととしている。「2 仮設校舎建設・既存校舎リニューアル改修」として、仮設校舎をグラウンド内に建設し、既存校舎のリニューアル改修を行う。ただし、仮設校舎は、リニューアル改修の終了後に解体するものであるが、現在のグラウンドの一部の敷地を活用して建設する。この仮設校舎は、全学年（15学級）を収容できる普通教室棟（約2,000㎡）として建設するものである。その上で、普通教室棟のリニューアル改修は、工事エリアの明渡しが必要であることから、仮設校舎の供用開始後にスタートする。実習棟については、外装全般や設備改修の更新を中心とした改修を実施する予定である。

なお、※印に記載のとおり、屋外運動場の配置例は、現在のむつ工業高校の使用状況を参考としており、現在レフト側に防球ネットが設置されていないため、安全面の観点から、校舎建設に先立ち、防球ネットの設置を行う予定である。最終的な配置・改修計画については、令和8年度にむつ工業高校に設置する開設準備室での検討結果を踏まえて決定する。

具体的なスケジュールを説明する。仮設校舎の建設は、令和7年度から設計に着手し、令和8年度中に設計が完了。建設工事は令和9、10年度の2か年で行い、令和11年4月には供用を開始できる見込みである。その後、既存校舎のリニューアル改修として、普通教室棟及び実習棟の設計を令和9、10年度に行い、令和11、12

年度の2か年で改修工事を完了する。その後、仮設校舎を解体する。なお、屋外運動場の整備として、野球場の防球ネットは仮設校舎の建設前に設置し、投てき競技等のための多目的フィールドについても整備する予定である。

B-2案は、B-1案をベースに新しく建設した校舎をそのまま使い続けるものである。スケジュールは同じだが、この案では、学校全体として教室の余白があるため、既存校舎である普通教室棟の中にエレベーターを設置することができる。なお、既存校舎のリニューアル改修後は、新校舎を実習棟などとして活用することを想定しているが、その際は、地域から要望のあったオープンスペースも設置可能である。

「統合校の使用教室（ホームルーム）」と記載した資料は、実際に生徒がどの校舎を使用するかを示したものである。

A案の場合は、令和12年6月から新校舎を使用することから、統合校の1回生（現在の中学2年生）は間に合わず、2回生から4回生が令和12年度の途中から新校舎に入ることができる。

B案の場合は、令和9、10年度は既存校舎を使うが、令和11年度には新校舎に入ることとなる。そして、令和11、12年度に既存校舎のリニューアル改修が行われ、改修完了後に元の校舎に移動することとなる。

なお、※印に記載のとおり、令和9、10年度は、既存校舎を統合校及びむつ工業高校の両校の生徒で使用するすることとなる。

リニューアル改修がどのようなものか理解しやすいよう、参考としてイメージ図を「リニューアル改修 イメージ図」で示している。

また、「本県の県立学校におけるリニューアル改修事例」では、実際に本県の県立学校で行ったリニューアル改修の事例を紹介している。

「施設整備方針（計画）案別の比較表」では、A案、B-1案、B-2案を5つの観点で評価したものを示している。5つの観点のうち、「着実性」は、施設整備計画の具現化に係る着実性ということで、どれだけ確実に進められるかということ、「学習環境負荷」は、工事期間中における学習環境や生徒への負荷がどの程度かということ、「グラウンド使用」は、工事等によってグラウンドの使用制限が多くなるか、抑えられるかということ、「将来需要対応」は、将来の教育課程の変化、時代の変化に対して校舎そのものにどの程度余白や対応力を持たせられるのかということ、「エレベーター設置」は、前回の説明会で車いすを使用する生徒でも不自由なく学べるような対応を望む話があったが、そのような対応ができるかどうかということ。

これらの項目ごとに評価した結果、A案は、着実性は少し劣り、グラウンドの使用制限もあるとういことで△としている。B-1案は、校舎全体に余白が少ないため将来の需要への対応ができず、エレベーターの設置も難しいことから×としている。B-2案は、いずれの項目についてもしっかり対応できるということで○としている。

5 質疑等の内容

- 前回の説明会からあまり期間を空けずに、2回目の説明会を開催したことに感謝する。今回の説明会で出された地域の意見をしっかりと受け止め、整備方針を決定してほしい。

前回の説明会では、具体的にどのような改修になるのか、また具体的なスケジュールが示されなかったため、「校舎新築が間に合わないのであれば、計画自体を白紙撤回したほうがよいのではないか」と話した。本日の説明では、改修のイメージや具体的なスケジュールも示されたが、この計画では、令和9年度に入学する統合校1回生も、1年間という短い期間ではあるが、新しい教室を使うことができるということ。そうした点からも、県教育委員会が提案する一部新校舎を建築し、既存校舎をリニューアル改修するという案（B-2案）で進めることが、現状として最善ではないかと今の説明を受けて感じた。

B-2案で進めた場合、本当に新築同様の改修となるのか、また、むつ市の検討委員会が提出した要望書の内容が実現できるような学びを確保できるのか。

- （県教育委員会）「新築同様の改修となるのか」については、先ほど紹介したイメージ図や先行事例のような内容を想定しており、さらに現代の生活様式に合ったものにできると考えている。「検討委員会の要望を実現できるか」については、例えば、地域との交流が可能となるようなホールなどについても、十分に設置可能であり、新校舎が後々にはそのような機能を有する施設になるものと考えている。

- B-2案がA案やB-1案と比較して優位な点やメリットを具体的に説明してほしい。

- （県教育委員会）A案の改築を進める場合、事業規模が大きくなるため前回のような入札不調のリスクは否定できないが、B案の場合は、事業費が抑えられるため、入札不調となるおそれは低くなり、さらに設計・施工一括方式で地域の業者の力を借りながら整備を進めることで着実性は増すのではないかと考えている。また、A案の場合、統合校1回生が新校舎に入れないことになり、スケジュール的な面でもB案の方が優れている。そして、本設であるB-2案の方が様々な教育需要に対して対応できるという点でも優れていると考えている。

- B-2案では、統合校1回生が3年となったときしか新校舎に入れないこととなるが、どのように受け止めているか。

- （県教育委員会）当初の改築計画では、令和9年3月には1棟目の校舎が完成し、統合校の1回生から新しい校舎に入ることができるというものであったが、入札不調を踏まえ、この案は諦めざるを得ないこととなった。このような中で、県教

育委員会として可能な限り早期に施設整備を進めていくためにどうあるべきかと考えてきた検討結果が本日のものである。

- 下北管内の小学校、中学校にこのことを説明しているのか。
→（県教育委員会）ホームページに第２期実施計画について掲載している。整備方針については、決定後に児童生徒に対して周知することを考えている。
- 当事者の児童生徒や保護者は不安であると思うため、分かり次第、ホームページだけでなく、市町村教育委員会へのプリントの配布などにより情報提供し、小中学校にも伝わるようにしてほしい。
- 校舎の整備方針が決まっていない中で、校名や制服について決めようとしていることが疑問である。
→（県教育委員会）教育内容の方向性や校名案などについて協議する開設準備委員会を統合の２年前である今年度に設置し、現在、各委員から校名案を提案していただいているところ。なお、校名は最終的に県教育委員会が決める。手順を踏みながら令和９年４月の開校に向けて準備している。
- 工事を進めるに当たって、生徒の声を反映させるという説明があったが具体的に教えてほしい。
→（県教育委員会）例えば、トイレであれば便器や扉、教室であれば扉や窓ガラスについて、生徒の意見を取り入れながら改修を行うということ。
- 他にサッカーやラグビーで使用するグラウンドもあるが、こちらには工事の際にプレハブが建つ予定はあるのか。
→（県教育委員会）現在も授業や部活動で使用されており、将来も使用される見込みであるため、工事エリアとしない方向で考えている。
- 令和９年４月の開校時期について見直しを考えていないのか。
→（県教育委員会）令和９年４月の開校を考えている。
- もし入札不調が続くことがあれば、新校舎を使用できるまでの期間がさらに延びてしまうことも考えられる。開校時期をずらし、令和１０年度、１１年度の開校について再度検討してもらいたい。
→（県教育委員会）改築により令和９年４月の開校を迎えられないことについて、統

合校を志望している生徒、保護者や地域の方に対して心配をおかけしていることは申し訳ないと思っている。今回は、入札が不調に終わったという事実を踏まえ、様々な検討を行う中で、既存校舎を改修し使用しても統合校の教育活動が可能であると確認できたことから、令和9年4月に開校すると判断した。今後も入札が不調となる可能性はあるが、それを理由に教育活動を止めることはできない。

- なぜ令和9年にこだわるのか。こどもたちから令和9年4月に開校してくれという話があったのか。統合自体は仕方ないと思っているが、整備方針が不透明であることから、開校時期を見直すことも考えられる。

→（県教育委員会）下北地区の中学校卒業生数が減少していく。第2期実施計画において、令和9年4月に統合により総合学科と工業科を併置し、生徒の学びの選択肢を広げることとしている。しかし、開校時期を延ばした場合、それぞれの学校（大湊高校、むつ工業高校）が小規模化していく可能性がある。

- 今の中学3年生が大湊高校を受験できる最後の世代であるが、特に脇野沢地区の生徒にとって、田名部高校は遠距離となるため、「後輩がいなくても行く」と覚悟を決めて大湊高校を選んでいるのが実情。それが、開校時期を1、2年延ばすだけで、この生徒たちにも後輩ができる。後輩ができるのであれば大湊高校に進学を希望する生徒も絶対にいる。なぜ令和9年度でなければならないのか。

→（県教育委員会）統合校での教育活動は既存校舎でも対応できるということが確認できたため、当初の計画どおり令和9年4月に開校するという考え方。

- 令和9年度には他の地域でも何か動きがあるのか。

→（県教育委員会）青森西高校と浪岡高校の統合により、東青地区統合校を開設する予定である。なお、校舎については、青森西高校を使用するため、建物の工事はない。

- むつ工業高校と大湊高校の統合は、私たちの人生に関わる問題だが、計画を進めている皆さん（県教育委員会）の人生には直接関係ないかもしれない。だからこそ、地域との話し合いが必要だと思う。

→（県教育委員会）第2期実施計画において、令和9年度に大湊高校とむつ工業高校を統合し、新しい学校を設置するという方針を示している。中学生や保護者においても様々な意見があるとは思いますが、一方で、統合校に期待を寄せてくださるこどももいるのではないかと考えている。そのような御期待、御希望に応えられるよう、できる限りの準備を進め、計画どおり令和9年4月に開校したいと考えている。た

だし、計画があるから絶対にそのようにするというものではなく、期待や希望を持ってくださる方々の思いに応えたいという考えのもとで進めていることを御理解いただきたい。

○ B－2案が最終決定ではなく、例えば、むつ市などで地元の意見をまとめ、県教育委員会に伝える機会があれば、その意向を踏まえた上で、最終的な方針を決めるということで良いか。

→（県教育委員会）現時点で今後の進め方は未定。もし本日、御理解をいただけるようであれば、速やかに今後の手続を進めていきたいとは考えている。少しでも早く工事に着手することで、校舎の整備も早く進むものと考えられる。

○ 今すぐB－2案で良いと判断できないだろう。改めて地元の意向を県教育委員会に伝え、それを踏まえて最終決定することも考えられるか。

→（県教育委員会）現時点でそのような要望があるかわからないが、可能ではあると思う。

○ A案では、設計に2年以上かかるとのことだが、実際にかかるものなのか。既に一度設計しているものがあるため、マイナーチェンジで対応できるのではないか。

→（県教育委員会）マイナーチェンジにはならないだろう。もしマイナーチェンジであったとしても、今回のような大規模な建築の場合、諸室の配置、建物の構造、強度の確保など様々な要素があるため、本県における近年の実績を踏まえれば、2年程度は必要であると考ええる。

○ B－2案では、新校舎を建設することでグラウンドが少し狭くなるが、このことを踏まえた上で、県教育委員会の案としたのか。

→（県教育委員会）グラウンドの最終的な配置や改修計画については、開設準備室での検討結果を踏まえて決定する予定。現在は、むつ工業高校の生徒の活動に配慮した使用計画・整備計画となっている。ただし、統合校では、大湊高校から引き継がれる活動もあるものと考えられることから、特に部活動の種類に応じて限られた敷地内で様々な調整が必要になるものと考えている。

○ B－2案の場合、実習棟については新築同様の改修となるのか。

→（県教育委員会）実習棟には大型の設備機器が多数設置されており、これらを一時的に移設して内装工事を行う場合、相当な時間や費用が必要となる。その一方で、そのような内装改修による効果については懸念がある。このため、配管類や照明は

しっかり更新するとともに、学びに関わる設備機器の整備に力を入れていきたいと考えている。

○ 実習棟は少し古さが残った状態で今後も使い続けることになるということか。
→（県教育委員会）内装面に関して、既存の実習棟については、古い状況が継続することも考えられる。一方で、新校舎にも実習機能を持たせたいと考えている。

○ 元々、むつ工業高校の校舎が老朽化していることから、新校舎を建てるという議論があったと思う。実習棟の建物自体が古いことから、耐震などこどもたちの安全面は確保できるのか。

→（県教育委員会）安全面については、全ての校舎で耐震診断を実施し、不足が認められた箇所については診断結果を踏まえた耐震補強を行っている。また、耐震補強から10年以上が経過していることを踏まえ、今回、建物がリニューアル改修に適しているかどうかを判断するために、躯体調査、コンクリート強度を調査している。その結果、当時の耐震補強で設定した強度を、現在も上回って保持していることが確認されている。

○ おそらくB-2案は、検討した中で最も現実的な案だと思うが、より良くできる余地はあると思うことから、意見や要望があった際には、取り入れた上で最終的に決定してほしい。

○ 新校舎ができるまでの間、1回生、2回生は、十分に活動できるのか。
→（県教育委員会）むつ工業高校の校舎では、大湊高校の総合学科における芸術科目（美術、書道）や実習に必要な教室が一部確保されていないため、既存校舎の部屋を転用し、これらに対応する教室を確保できることを確認していることから、統合校における学びは担保できると考えている。

○ いつまでに整備方針を決定し、関連予算を県議会に上程しようと考えているのか。
→（県教育委員会）可能であれば9月議会に関連予算を上程し、議会の承認を得た上で、10月以降に着手できればと考えている。もしこのタイミングを逃すと、次の機会は11月議会となり、議決が12月中旬以降になるため、工事の着手時期が3か月以上遅れることとなる。このため、9月議会への上程を目指し、今後も説明を尽くしていきたいと考えている。

○ 3回目の説明会の開催は考えているのか。

→（県教育委員会）次回の説明会については、現状では定まったものはないが、再度の開催について検討していきたいと考えている。